

キャリアリターン制度のご案内

株式会社アトレでは、ライフステージの変化に合わせて退職された方が、培った経験やスキルを活かして再び活躍できるよう、キャリアリターン（再雇用）制度を設けています。

1. 対象となる方

以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- 株式会社アトレに正社員として採用され、**3年以上勤務**した実績がある方
- **2015年（平成27年）4月1日以降**に、自己都合または家庭の事情等により退職された方
- 定年年齢に達していない方
- 心身ともに健康で、職務の遂行に支障がない方

2. 処遇・労働条件

- **雇用形態** : 社員として再雇用します。
- **賃金・職務** : 労働条件は、キャリアリターン時の能力並びに退職時の賃金および職務等を勘案して個別に決定します。

3. 選考フローと採用について

1. **お申し込み** : 指定の申込書を下記連絡先へ提出していただきます。
2. **選定・試験** : 申し込み内容確認後、試験を実施し、合格者を再雇用します。

4. お申し込み・お問い合わせ先

制度の詳細や申込書の依頼については、下記までご連絡ください。

株式会社アトレ 総務部 キャリアリターン係

住所：〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 4-1-18 恵比寿ネオナート 6階

メールアドレス：saiyou-d@atre.co.jp